

5章.計画推進に向けて

1. 推進体制

「緑の基本計画」の推進には、住民、事業者、行政等様々な主体の協働が必要です。住民等と協働の点検評価等を交え、情報や成果の共有を図りながら、協働を基本として緑のまちづくりを推進します。

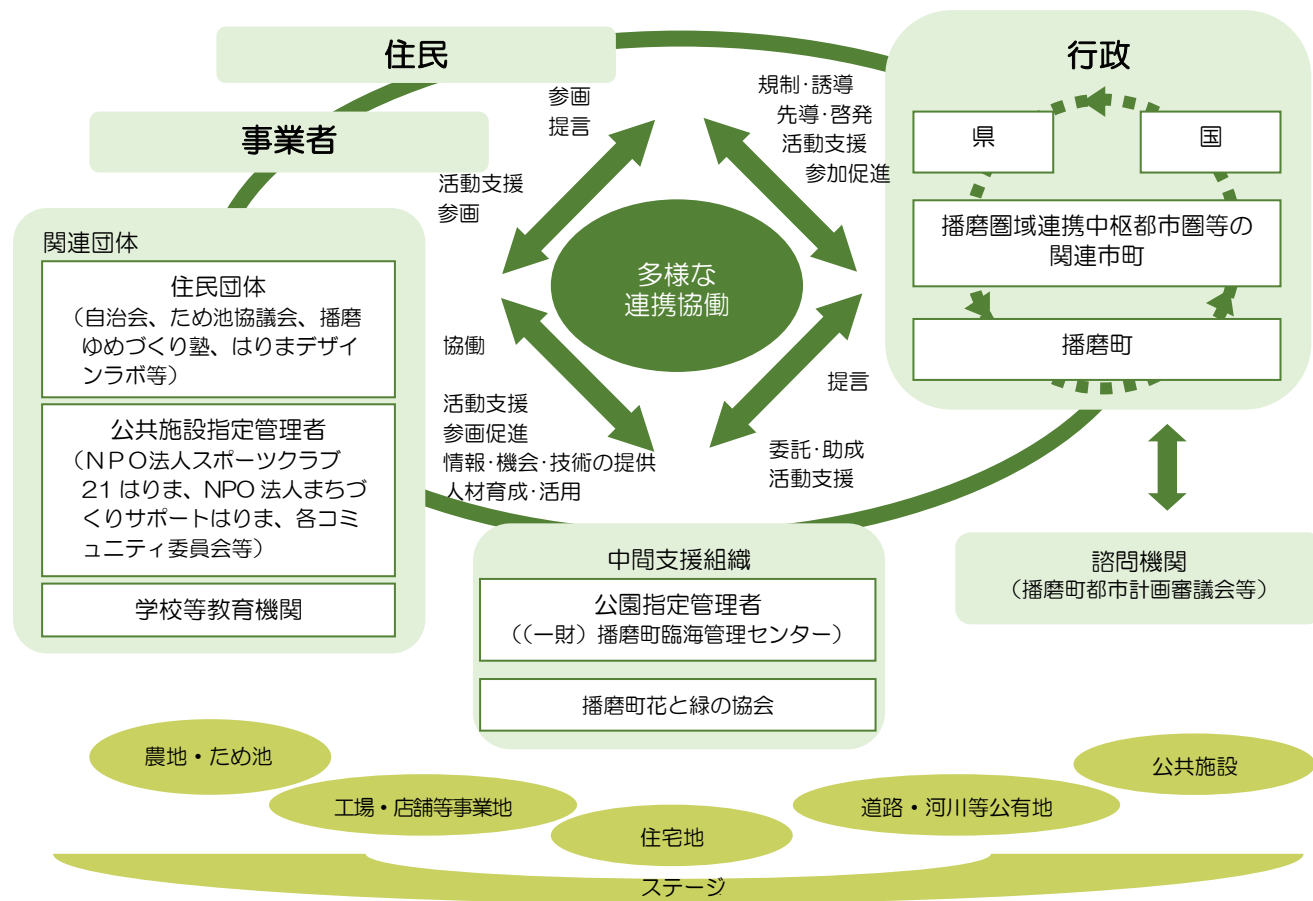


図 推進体制

2. 点検と見直し

この計画の推進にあたっては、その進行管理を適切に行うため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善・見直し（Action）のPDCAサイクルを進め、定期的に各施策の進捗状況の点検を行います。

計画の見直しについては、中間年次にあたる平成40年、計画期間の最終年度にあたる平成50年に、目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行います。

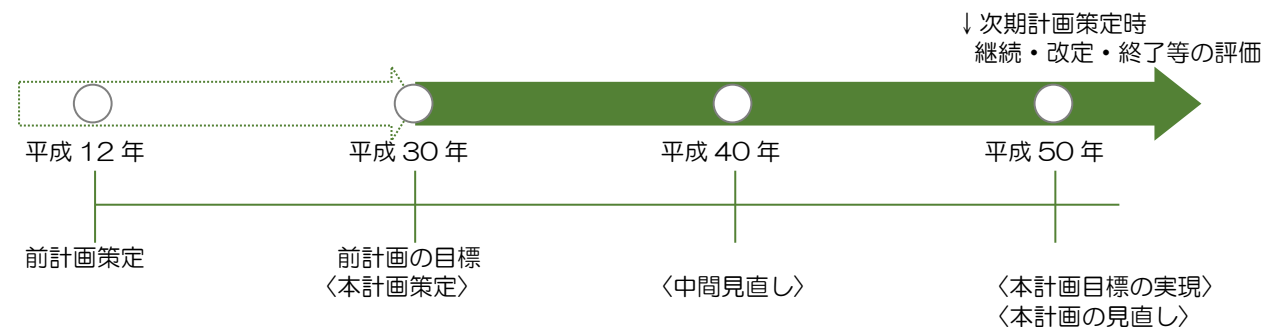


図 点検と見直し

播磨町 緑の基本計画 (概要版)

1章.計画の役割と期間

1. 計画改定の背景と目的

本町では、平成12年3月に「播磨町緑の基本計画」（以下、「前計画」）を策定し、「緑とふれあう・水とふれあう・人とふれあう緑のプラン」をキャッチフレーズに、行政内での計画推進や住民との協働による緑化推進を行ってきました。

しかし、前計画策定から15年以上が経過したことから、近年の社会動向を踏まえ、緑が持っている「都市環境維持・改善、防災、景観形成、健康・レクリエーション」機能を活かしながら、地球温暖化およびヒートアイランド現象による気温上昇の抑制、多様な生きものの生息・生育環境の保全・再生等の充実を図った「播磨町緑の基本計画」の改定を行うものです。

2. 「緑の基本計画」とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。

3. 対象とする「緑」

本計画の対象とする「緑」は、公共用地、民間用地に関わらず、樹林地や樹木、芝生、草花等で覆われた土地と、農地、公園、河川・ため池の水辺空間等の都市におけるオープンスペースを広く含むものとしします。

4. 計画の目標年次

計画の目標年次は、前計画の計画対象期間（平成12年～平成30年）を踏まえ、概ね20年後の平成50年とします。

2章.緑の状況

1. 緑被の状況

本町の、町全域（都市計画区域）に対し、樹木・樹林地および草地、農地、水面によって被われる割合、緑被率は23.8%です。このうち、樹木・樹林地による緑被率は8.6%となっています。

前計画で目標として掲げた、樹木・樹林地による緑被率の目標値「一人一本の植栽で、緑の量の2倍増」を達成しています。ただし、前回調査に比べ調査精度が上がっており、単純比較はできないことに注意が必要です。

2. 緑地の状況

本町の都市公園等の『緑地』の総面積は87.87haで、町全域の9.6%を占めています。前計画で目標

として掲げた『緑地』面積割合の目標量10.2%は、概ね目標を達成しつつあります。住民一人当たりの都市公園等（都市公園面積と公共施設緑地面積を集計したもの）の面積は、現況は19.85㎡/人と、前計画目標量18.21㎡/人を超えています。しかし住民一人当たりの「都市公園」面積は、10.26㎡/人であり、目標12.91㎡/人に到達していません。

市街化区域に対する住民一人当たり「都市公園」面積は、現況10.35㎡/人です。全国水準と照らし合わせてみると（国交省、平成26年3月現在）、人口10万人未満規模都市では9.94㎡/人であり、本町は概ね全国水準に達し、緑の量的な確保を一定規模整えた段階と言えます。

表 前計画目標値の達成状況

指標	前計画時の状況 (平成10年)	目標値 (平成30年)	現況	成果
樹木・樹林による緑被率	3.9%	7.8%	8.6%	+4.7%
都市計画区域に対する緑地面積の目標量	8.7%	10.2%	9.6%	+0.9%
一人当たりの緑地の目標量	都市公園	6.81㎡/人	10.26㎡/人	+3.45㎡/人
	都市公園等 (施設緑地)	16.65㎡/人	19.85㎡/人	+3.20㎡/人

3章.基本理念と目標

1. 基本理念

前計画は、住宅地の間に残る田や畑、古くから農業を支えてきたため池、近くの神社や境内の緑地、ゆるやかに流れる河川、家を縁取る生け垣等の身近な「緑」と本町の大きな財産である「海」を大切に、活用し、共生しながら、官と民とが一体となって緑のまちづくりを進めることを基本理念として進められてきました。

その結果、一部、目標は達成されなかったものの、公園緑地をはじめとした緑のストックは、一定程度確保されてきたものと考えられます。

日本全体が少子高齢化の時代を迎え、社会が成熟化し、住民の価値観も多様化する中、本町の緑のまちづく

りも、量から質へ、培われてきたストックの活用といった観点が重要になっています。また、これまで以上に、住民目線の計画、民間の力を活かす計画が求められつつあります。

前計画の基本理念は、10年以上前に設定されたものですが、本町の身近な緑を使って、より高質な環境を官民が一体となって創造していくという精神が謳われたものであり、まさにこれからの時代の緑のまちづくりに必要な考え方です。そこで、本計画の改定にあたっては、前計画の基本理念の意味するところを改めて見つめ直し、この考え方を踏襲することとします。

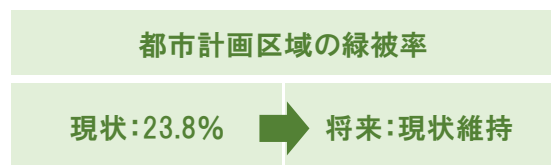


2. 緑のまちづくりの目標

緑のまちづくりの目標として、「緑被率」と「一人当たり都市公園面積」、「緑視率」を量的目標の指標とし、成果目標については、住民アンケート調査による「緑の満足度」と「共有の緑の関わり」を指標として、緑のまちづくり目標を設定します。

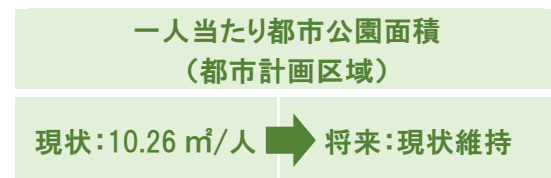
(1) 緑の量的目標

① 緑被率（都市計画区域）



② 一人当たりの都市公園面積

(都市計画区域)

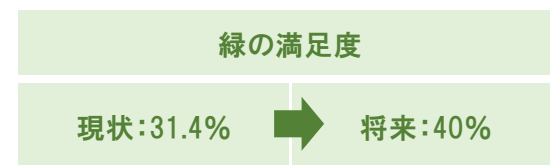


③ 緑視率

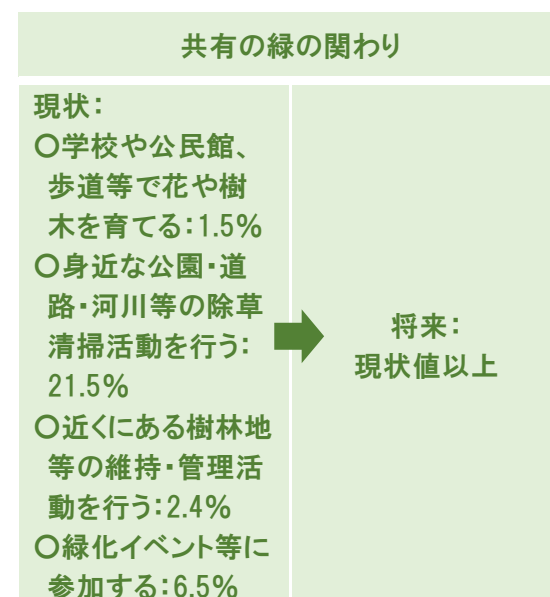
緑視率調査の既往調査結果はありませんが、住民が実感できる目標、住民とともに検証できる指標として、今後、緑視率調査等を検討します。

(2) 緑の成果目標

① 緑の満足度



② 共有の緑の関わり



4章.基本方針

基本方針	取組方針
1. 緑豊かな住環境を育む	◇規制誘導制度による面的な緑化誘導 ◇助成制度による緑化推進 ◇緑化および保全の啓発
2. 市街地のため池・農地を守り活かす	◇ため池の保全と活用の推進 ◇農地の保全と活用の推進
3. 事業地等の適切な緑化を進める	◇規制誘導
4. 緑の骨格を強める	◇水と緑の拠点づくり ◇水と緑の軸づくり ◇緑の帯づくり ◇水と緑のネットワーク化推進
5. 公共の緑を高める	◇質の向上 ◇緑化の推進
6. 協働体制を高める	◇協働の体制づくり ◇担い手の育成

*環境圧: 生物がその生存をおびやかされるような、自然や社会の環境から受ける圧力